

広 域 行 政

経済社会の発展に伴い住民の生活水準は向上し、日常生活の行動範囲が拡大され、市町村行政区域を越えた総合的かつ計画的な広域行政が要求されるようになってきた。このような事態に対処して住民の生活環境の効率的な整備と、個性あふれる魅力的な地域社会を目指す指針として1市10町2村による広域市町村圏計画を策定し、昭和45年4月福井坂井地区広域市町村圏事務組合が発足した。

平成16年以降の市町村合併は下記のとおりとなっており、構成団体は3市1町となっている。

平成16年3月	芦原町及び金津町の合併に伴う「あわら市」の誕生
平成18年2月	福井市、美山町、越廼村及び清水町の合併に伴う「福井市」の誕生
平成18年2月	松岡町、永平寺町及び上志比村の合併に伴う「永平寺町」の誕生
平成18年3月	三国町、丸岡町、春江町及び坂井町の合併に伴う「坂井市」の誕生

圏域内の各市町は、福井市を核として、行政・産業・文化等あらゆる面で一体的な生活圏を構成し、福井坂井地区広域市町村圏事務組合においては、電子計算組織に関する業務及び一般廃棄物の処理に関する業務を、行っている。

電算業務では、昭和60年4月から広域圏と構成市町村とがオンラインで結ばれ多様化した行政事務に対応していた。平成13年からアウトソーシングを導入、平成14年には分散システムが稼動した。平成21年11月からは福井市が一部業務を除いて単独利用システムに移行し、他の3市町が継続する共同利用システムでは、民間のIDC（データセンター）を利用するアウトソーシングサービスを導入すると同時に、新システム導入に向けた基本計画の策定に着手し、平成23年11月に本稼動した。福井市については、平成24年3月をもって電子計算組織の共同利用から離脱した。

ごみ処理業務では、旧施設の老朽化に伴い、平成2年度から新清掃センターの整備に着手し、平成7年10月に稼働した。翌年10月には、ごみ焼却の余熱を利用した「YONETSU-KAN ささおか」の営業を開始し、また、最終処分場については、平成11年4月から埋立処理を開始した。

その後、平成26年度から平成28年度までの3年間で、清掃センターの基幹的設備改良工事を行い令和13年度までの施設延命化を図った。なお、「YONETSU-KAN ささおか」については、平成21年12月からは指定管理者制度を導入し運営している。

1 名 称

(1) 圏 域 名	福井坂井地区広域市町村圏	昭和44年7月30日指定
(2) 組 合 名	福井坂井地区広域市町村圏事務組合	昭和45年4月1日発足

2 構 成 市 町 (3市1町)

福井市、あわら市、坂井市、永平寺町

3 人 口 等

人口 388,714人

世帯 155,138世帯（福井県の人口と世帯（推計）※令和5年4月1日時点）

面積 957.49 k m²

4 福井坂井地区広域市町村圏位置図



5 令和5年度当初予算額

2,521,805千円

6 職 員 数

16名（うち福井市派遣職員2名）（令和5年4月1日現在）

7 実 施 事 業

- (1) 電子計算組織に関する業務（昭和51年度業務開始）
- (2) 一般廃棄物の処理に関する業務（昭和48年度業務開始）